上下水道料金の納入通知書が変わります

コンビニエンスストアでのお支払いが可能になります

●納入通知書の変更について

上下水道料金の納入通知書が、平成20年２月の中旬に発送される平成20年2月分（平成20年１月使用分）より現在使用している封書形式からハガキ形式（圧着）に変わります。

新納入通知書（金融機関およびコンビニエンスストアでお支払いができます）
※写真はイメージです。多少変更がある場合もあります。

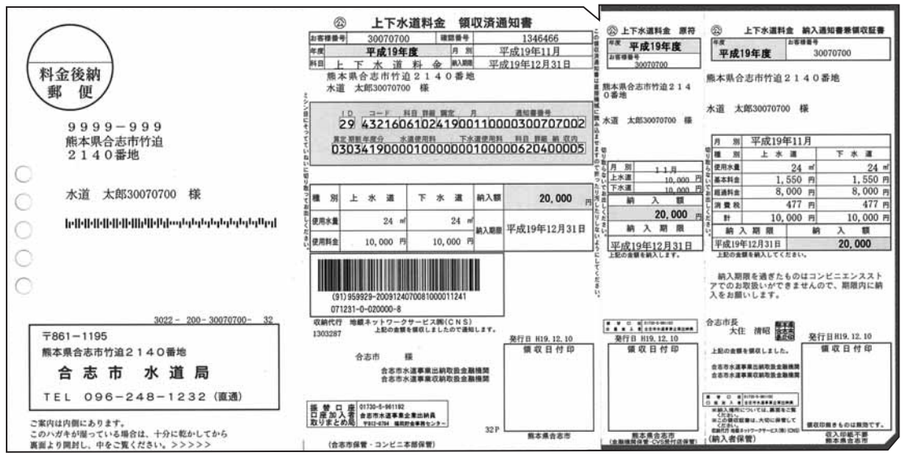

ハガキ形式（圧着）の取り扱い注意点

雨天時の郵送などに伴い湿っている場合は、十分に乾かしてから開封してください。なお、破損した場合はお手数ですが、合志市役所水道局上下水道課へご連絡ください。

●納入通知書のお支払い方法

形式はハガキ形式（圧着）になりますが、お支払いについては、現在と同様に金融機関等窓口で取り扱えます。また、以前郵送している納入通知書（封書形式）についてもコンビニエンスストア以外では、引き続き取り扱いできます。

●コンビニエンスストアでのお支払いについて

上下水道料金のお支払いが、平成20年２月分（平成20年１月使用分）より、右記の全国コンビニエンスストアでできます。

以前に郵送している納入通知書（封書形式）は、コンビニエンスストアでのお支払いができませんので、ご注意ください。

（コンビニエンスストアでの支払いにおける注意点）

1）納入期限を過ぎたものや金額を修正したものは使用できませんので、期限内の納入をお願いします。
2）納入額30万円以上については、コンビニエンスストアでは取り扱えません。

ampm / everyone エブリワン / MMK 設置店 / ココストア / サークルK / サンクス / SPAR（北海道に限定） / スリーエイト / スリーエフ / Seicomart / SAVE ON / 7 ELEVEN / デイリーヤマザキ / あなたと、コンビに、FamilyMart / HOT SPAR（東北、関東、神奈川に限定） / ポプラ / MINI STOP / LAWSON

口座振替をご利用のお客様については、登録されている口座より引き続き振替で行ないます。

問い合わせ先　上下水道課　庶務料金班（合志庁舎）☎248−1232

乳幼児医療費が増加しています！

乳幼児等医療費助成事業は、乳幼児および児童の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成を図るために行なっています。

市では、現在乳幼児等の医療費助成を小学校３年生まで行なっています。熊本県の補助基準では満４歳まで（多子世帯では就学前まで）となっており、補助基準に該当しない部分は市で単独助成をしています。

平成19年（１～12月）では、1億6,926万5,333円の助成を行ないました。前年と比べて、約6,100万円の増加です。１月から制度拡大をした小学生分を除いても、約4,100万円も前年より増加しています。

乳幼児等医療費の助成額は年々増加しています。これは、単に助成対象者の増加によるものだけではなく、過度の受診や多数の病院での重複受診なども要因として考えられます。このまま医療費が増加していくと現在の制度で継続していくことは難しくなります。そうなると、自己負担の導入など、制度の見直しも必要になってきます。

それでは、どうしたら医療費の伸びを抑えることができるのでしょうか？

皆さん一人ひとりが医療費に関心を持ち、そして、一人ひとりが乳幼児の健康管理に努めることが大切になります。病気知らずの健康なからだづくりを進めることが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

上手に医療を受けるためのポイント

お医者さんのかけもち（重複受診・多受診）はやめましょう。
医療機関が変わるたびに、検査や処置のやり直しになり、医療費がたくさんかかるばかりでなく、薬の飲み合わせや重複によって症状が悪化する恐れもあります。

できるだけ診療時間内に受診しましょう。
時間外や休日の受診費は割高になっていますので、急病などは別として、時間外や休日の受診はできるだけ避けましょう。

お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
自己判断は、病気を長引かせたり悪化させる原因となりますので、服薬をはじめ、医師の指示は守りましょう。

信頼できるかかりつけ医を持ちましょう。
病歴や体質などを把握してもらっていれば、治療効果も高くなります。

問い合わせ先
子育て支援課
（西合志庁舎）
☎242−1159